

南島原

Minami Shimabara City

広報 みなみしまばら

緑とぬくもりのある感動創造産地
太陽と自然の恵みでひとときわ輝く 南島原市

特集 行革元年

(関連記事:P2~P5)

目次 CONTENTS

主な内容

- ◆南島原市国民保護計画……………P6~7
- ◆南島原にゆーす……………P8~12
- ◆平成19年度納税カレンダー……………P13
- ◆自治会の統合について考えよう……………P14
- ◆島原鉄道南線廃止問題……………P15
- ◆まちの話題……………P16~P17
- ◆くらしの情報……………P18~P19
- ◆健康保健課からのお知らせ……………P20
- ◆南島原警察署からのお知らせ……………P21
- ◆図書館だより……………P22
- ◆保健事業のご案内……………P23
- ◆市民カレンダー……………P24



南島原市市章

南島原市ホームページ <http://www.city.minamishimabara.lg.jp/>
メールアドレス info@city.minamishimabara.lg.jp

5 MAY
月号

平成19年5月1日発行

No.013

行革元年

～財政再建団体に転落しないために～ No.2



10年後には財政再建団体に転落する可能性が高い。このような書き出しで始まる広報南島原2月号をお届けしてから3カ月。この特集記事に関し、市議会や市民の皆様から様々な質問やご意見をいただきました。

その多くは、「財政を改善する対策をきちんと考えるべき」といったご意見でしたが、中には、「本当に夕張市のようになるのか」といった不安を抱かれた方も多かったです。

確かに前回の特集では、行政改革の必要性を訴えるあまり財政悪化の話ばかりが先行して、悪化した財政を良くするため、どのような改革をしようとしているのか、そうすれば本当に再建団体にならないのか、そのような説明が足りなかったと反省しています。

そこで今回は、このような皆様の声に答えるため、特集「行革元年」の第二弾として、

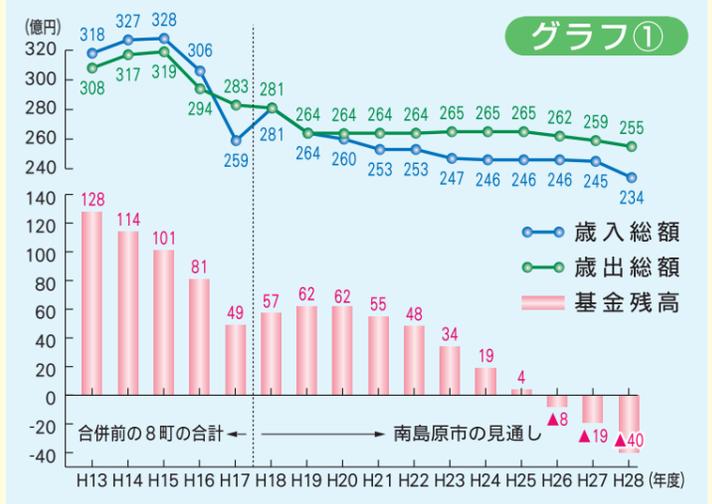
再建団体にならないため何をしようとしているのか
～行政改革の取り組み～

行政改革に取り組めば本当に再建団体にならないか
～財政健全化計画～

この2点について、できるだけわかりやすくご説明しようと思います。

前回のおさらい

前回は、もし現在のまま行政改革をせず財政運営を続けていった場合どうなるのか、向こう10年間の収支見通しを立ててご説明をしました。簡単におさらいをしてみます。次のグラフ①をご覧ください。



赤字が増えてきます
青線が南島原市の全収入の「歳入総額」、緑線が支出の合計つまり「歳出総額」です。平成20年度から、歳入と

歳出が逆転し財政赤字が続くようになってきます。その額は20年度では4億円程度ですが、10年後には20億円を超えてしまいます。
貯金も底をつき……
次に赤い棒グラフをご覧ください。この棒グラフは、「基金残高」つまり、財政運営で生じた赤字などを穴埋めするため取り崩すことのできる貯金の残高です。平成13年度に128億円もあつたのに、合併前には50億円を切つてしまひ、合併後いったんは持ち直すものの、赤字が発生する20年度を境に再び減少に転じます。
8年後の26年からは貯金が底をつき、赤字を穴埋めするため借金をしなければならなくなります。雪ダルマ式に増える赤字は10年後の28年度には40億円に達し、国が定めた基準である約30億円を上回って再建団体に転落してしまうことになります。

もちろん、これは、もし現在のままの財政運営を続けていったら、という仮定の話です。しかし、今すぐに思い切った行政改革に取り組み、財政の健全化、つまり、悪化した財政を立て直さなければ、このように再建団体に転落するほかに、というのが、私たちの直面している現実です。

再建団体にならないため何をしようとしているのか
～行政改革の取り組み～

国が定めた財政再建団体の指定基準は赤字額が約30億円を超えること、これは先に説明したとおりです。再建団体に転落しないためには、当然のことですが、10年後には40億円を超える財政赤字をゼロにし、できれば逆に貯金を積み立てることができるよう、財政の健全化を進めなければなりません。

しかしながら、国も地方も厳しい財政状況が続いています。地方交付税など歳入の増加を安易に期待することはできません。いま私たちにできることは、徹底した行政改革を進め、聖域なく歳出を見直し削減すること、これしかないのです。



取り組み①
人件費を大幅に削減します
10年間で歳出(人件費)を13億円削減

●本庁と総合支所の業務分担を見直し、たり、市立保育所、幼稚園、老人ホームの民営化等を進めることで、必要最小限の職員数に削減します。
●退職者の補充を必要最小限にするともに(4人の退職者につき1人の新採用)、定年前の希望退職者を募ります。

職員に支給する手当を削減します
●業務が特殊であるとして職員に支払われている特殊勤務手当を全て廃止します。
●職員の意識改革を図って仕事の能率を上げるなどして、時間外勤務手当を削減します。

取り組み②
事務事業を見直して経常的な経費を節減します
10年間で歳出(物件費、補助費等)を17億円削減

市役所職員が使用する様々な経費を削減します
●市役所の水道光熱費や事務用の消耗品費、公用車の燃料代など職員が使う経常経費は、職員一人一人のコスト意識を高め、徹底的に節約します。

市単独の補助金や市の業務委託料を見直します
●各種団体への運営費補助金やイベントに対する補助金などは、必要性や補助の効果を見直し、必要最小限に抑えます。
●学校給食会など市の業務を外部団体に委託している場合、必要性や助成の効果を見直し、必要最小限に抑えます。

取り組み③
民間でできることは民間に任せます
10年間で歳出(物件費)を10億円削減
市立保育所や幼稚園の民営化などを進めます
●少子化の進行や民間施設との競合などにより経営が悪化している市立の保育所や幼稚園については、民間を中心とする検討委員会で経営のあり方などを検討し、その検討結果を踏

取り組み④
借金の支払いを大幅に削減します
10年間で歳出(公債費)を13億円削減
●入所者数の減少などで経営が悪化している市立養護老人ホームについても、民間を中心とする検討委員会で経営のあり方などを検討し、その検討結果を踏まえ、早急に民営化、指定管理者制度の導入、施設の統廃合などを進めます。

建設事業を縮小し、新たな借金を抑えます
●道路改良事業など建設事業を縮小し、新たな借金を抑えることで、借金の支払いを減らします。
高金利の借金を繰上償還して借金の残高を減らします
●高金利の借金を繰上償還して借金の残高を減らすことで、将来の借金の支払いを減らします。

行政改革に取り組みれば本当に
再建団体にならないか
→ 財政健全化計画 →

このままだと10年後に40億円を超えてしまう財政赤字を減らすため、どのような改革に取り組もうとしているかわかりたいのでしょつか。それでは、このような改革に取り組めば、本当に市の財政状況は良くなっていくのでしょうか。

財政健全化計画

次のグラフ②をご覧ください。
最初に説明したグラフ①は、現在のまま行政改革をせず財政運営を続けていった場合の収支の見通しでした。これに対し、グラフ②は、人件費の削減や経常経費の節減など現在計画している行政改革を全て行った場合、どれくらい歳出を減らすことができるか、言い換えれば、どれくらい財政状況が良くなるかを10年間の計画にしてみました。

この計画は、行政改革を行って市の財政を良くしようとするものであることから、財政健全化計画、と呼んできます。そして、今から説明するのがこの財政健全化計画のあらましです。

行政改革の効果

グラフの上の方をご覧ください。薄い緑線が、グラフ①で説明した行政改



タウンミーティング 市民の声を市政へ

市政懇談会を開催します

市長さん聞いてください。

昨年に続き、今年も市長みずから市民皆様のご意見をお聞きするため、市政懇談会を開催します。行政に関し、日頃から不安・不便に思われていることや、改善してもらいたいことなど、皆様の生の声をこの機会にお聞かせください。

また、今回の市政懇談会では、南島原市の財政の実情や、これを改善するために今後どのような行政改革を進めていこうとしているのかなどについて、できるだけわかりやすくご説明する予定です。

ぜひ、ご近所お誘い合わせのうえ、ご参加をお願いします。



開催日時等 ※印のある開催日には、手話通訳者を配置します。

開催日	開催場所	開催時間
5月14日(月)※	加津佐町 ◎加津佐青年・婦人会館	19:00～21:30
5月15日(火)	口之津町 ◎口之津公民館	19:30～21:30
5月16日(水)※	南有馬町 ◎原城文化センター	19:30～21:30
5月21日(月)	北有馬町 ◎北有馬ピロティー文化センター日野江	19:30～21:30
5月24日(木)※	西有家町 ◎西有家総合学習センターカムス	19:30～21:30
5月28日(月)	有家町 ◎ありえコレジヨホール大会議室	19:30～21:30
5月29日(火)※	布津町 ◎布津世紀の泉	19:30～21:30
5月30日(水)	深江町 ◎深江ふるさと伝承館	19:30～21:30



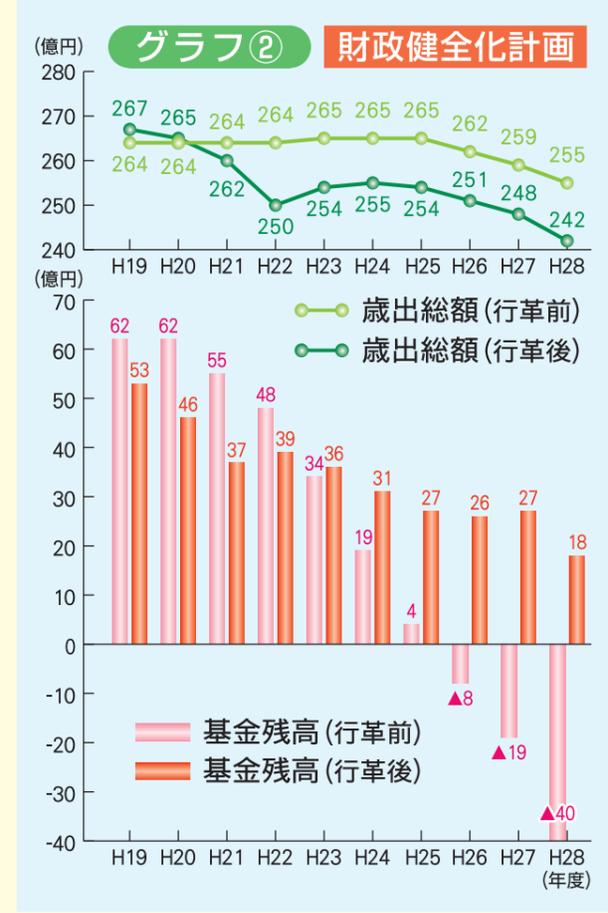
革をする前の歳出総額(行革前)です。一方、濃い緑線は、現在計画している行政改革を全て行った場合の歳出総額(行革後)です。

この2つの歳出総額の差が、歳出の削減額、つまり行政改革の効果ということになります。

最初の1、2年は、借金の繰上償還を行うために、行革後の歳出総額が行革前を少し上回ります。しかし、3年後の平成21年度から行政改革の効果が目に見えて現れ始め、その後は、毎年度10億円以上、歳出総額が減ってくるのがわかりいただけると思います。

赤字をゼロに

次に棒グラフの基金残高をご覧ください



さい。こちらも、薄い赤色がグラフ①の行政改革をする前の基金残高(行革前)です。一方、濃い赤色の方が行政改革を行った場合の基金残高(行革後)です。

歳出総額、つまり、市の財布から出て行くお金を減らすことができるため、5年後の23年度からは行革後が行革前を上回り始めます。

10年後。行革前が40億円の赤字、基金不足だったのに対し、行革後は、赤字がゼロとなり、逆に18億円の基金を残すことができるようになりました。

40億円の赤字がゼロになったわけですから、きちんと行政改革に取り組み、少なくとも10年後の財政再建団体転落は回避できるものと考えています。

おわりに

行政改革に取り組むことで、10年後の財政再建団体転落は回避できることがおわかりいただけだと思います。

ただし、油断は禁物です。基金を18億円残すことができたとしても、この基金の残高はグラフ②でもわかるように、今後少しずつ減ってきています。このままでは、近い将来、再び基金が底をつき赤字が発生する事態も想定される場所です。

行政改革は始まったばかりです。昨年度、行革の取り組み内容をまとめた行政改革大綱や集中改革プランを作り公表しました。しかし、これらの計画は、作ったらそれでおしまい、ではありません。

毎年度、取り組みの実績を確かめながら、その内容を見直して、もっと切り詰めることはできないか十分に検討し、足りないところを補うなどの修正を加えていかねばなりません。

これは財政健全化計画も同じです。毎年度の決算が出たらこれをしつかりと検証し、財政運営の道しるべとなるよう常に修正してまいります。

(注)行政改革大綱や集中改革プラン、財政健全化計画については、市のホームページで公開しています。

また総合支所内窓口にも用意しておりますので、お気軽にご相談ください。

南島原市国民保護計画

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置

市では、武力攻撃や大規模テロなどから市民の生命や財産を守るため、国・県・関係機関と協力して、迅速・的確に対処できるように、このほど「南島原市国民保護計画」を作成しました。

南島原市国民保護計画の概要

第1編 総論

- 市には、武力攻撃事態や緊急対処事態が発生した場合、次の2つの責務があります。
 - ①国民保護措置を的確かつ迅速に実施すること
 - ②市において関係機関が実施する国民保護措置を総合的に推進すること
- 市の基本的方針は、「国民の協力を得つつ、関係機関と相互に連携協力し、国民保護措置などを的確かつ迅速な実施に万全を期する」ことですが、この場合の留意点は次のとおりです。

- ①基本的人権の尊重
- ②国民の権利利益の迅速な救済
- ③国民に対する情報提供
- ④関係機関相互の連携協力の確保
- ⑤国民の協力
- ⑥高齢者、障害者などへの配慮および国際人道法の的確な実施
- ⑦指定公共機関および指定地方公共機関の自主性尊重など
- ⑧国民保護措置に従事する者などの安全確保

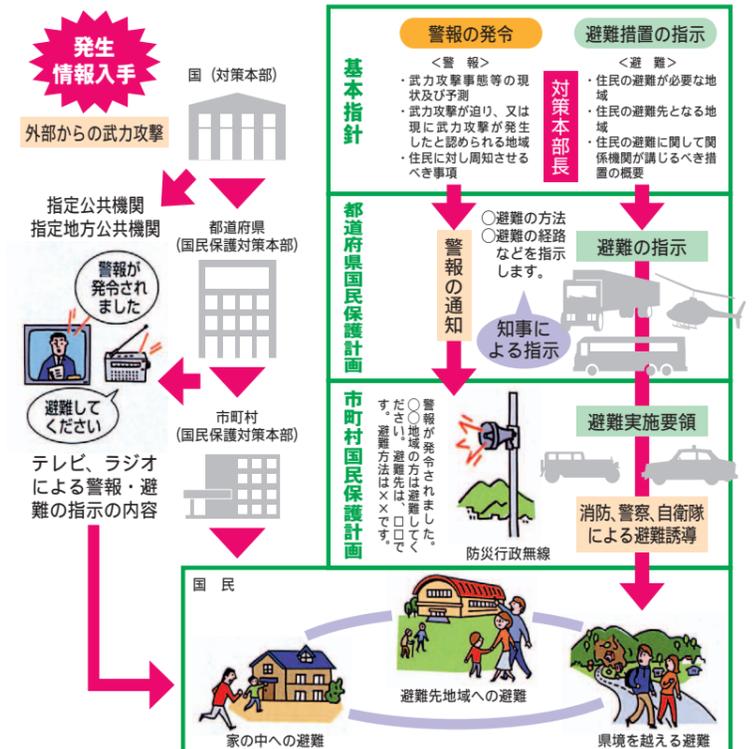
第2編 平素からの備えや予防

- 市は、武力攻撃事態などへの効果的かつ迅速な対処ができるよう、平素から、関係機関との連携体制の整備に努めます。
- 市は、国や県と連携しつつ、国民保護などの重要性、武力攻撃事態、緊急対処事態の類型などに応じて、避難に当たっての住民が留意すべき事項について住民に周知するよう努めます。

第3編 武力攻撃事態などへの対処

《避難について》

- 避難住民の誘導に当たっては、自主防災組織や自治会など地域のリーダーとなる住民に対して、避難住民の誘導に必要な援助について、協力を要請します。
- 避難住民の誘導に際しては、県と連携して、食品の給与、飲料水の供給、医療の提供その他の便宜を図ります。
- 高齢者、障害者などの避難を万全に行うため、避難時要支援班を設置し、社会福祉協議会、民生委員などと協力して、災害時要支援者への連絡、輸送手段の確保を行います。
- 避難住民の輸送が必要な場合には、県との調整により、輸送事業者である指定公共機関や指定地方公共機関に対して、避難住民の輸送を求めます。



国民保護とは

国民保護法(武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律)に基づき、外国からの武力攻撃や大規模テロなどから、国民の生命、身体および財産を保護することをいいます。

安全で幸福な生活と、自由で平和な社会が永遠に維持されるには、国において、諸外国との友好に努め、一層の外交努力が払われることが何より重要であり、市としても平和へのはたらきかけを行うこととしております。しかしながら、万一、こうした事態が発生した場合、国、地方公共団体等が国民の協力を得つつ、相互に連携協力して、万全の措置を講じることとなっております。

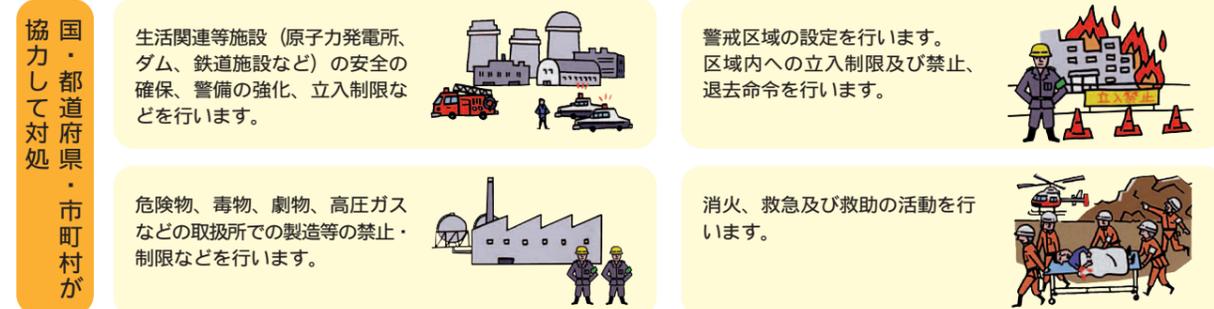
《救援について》

- 市は、知事から実施すべき措置の内容と期間の通知があったときは、収容施設の供与、食品、飲料水や生活必需品の給与・貸与、医療の提供・助産などの救援に関する措置を関係機関の協力を得て行います。
- 市は、収集した安否情報について、情報の正確さを確保するように努めます。住民からの安否情報の照会については、個人情報の保護に留意して回答します。



《武力攻撃に伴う被害の最小化》

- 市は、武力攻撃災害が発生し、または発生する恐れがある場合に、必要があると認めるときは、住民に対し避難の指示や、警戒区域を設定します。



第4編 復旧など

- 市は、武力攻撃が発生した場合には、市が管理する施設と設備の被害状況を緊急点検し、被害の拡大防止と被災者の生活確保を最優先に、応急復旧を行います。
- 市は、武力攻撃災害の復旧について、国が示す方針に従って県と連携して実施します。

第5編 緊急対処事態への対処

- 市は、大規模テロなどの緊急対処事態への対処も、原則として武力攻撃事態などへの対処に準じて行います。

お問い合わせ
 総務部 総務課 防災交通班 ☎050-3381-5020

南島原市国民保護計画は、市役所総務部総務課や南島原市ホームページでご覧になれます。
<http://www.city.minamishimabara.lg.jp>
 《国民保護のしくみに関する詳しい情報は下記ホームページでご覧いただけます。》
 長崎県の国民保護 <http://www.pref.nagasaki.jp/sb/guard/>
 国民保護ポータルサイト(内閣官房) <http://www.kokuminhogo.go.jp>



国保へ加入する人は？

- ①農業、漁業や商業などにたずさわっている人
- ②パートやアルバイトなどで職場の健康保険に加入していない人
- ③退職などにより、職場の健康保険をやめた人
- ④外国人登録をして、日本に1年以上滞在する人

平成18年度までの保険税の未納はありませんか。

あなたはみんなのために
みんなはあなたのために
いま一度確認して必ず納付しましょう

保険証の取り扱いについて

- ①交付を受けたら記載内容を確認しましょう。
- ②いつも使えるように必ず手元に保管しましょう。
- ③有効期限が過ぎた保険証は使えません。毎年8月1日が更新日です。
- ④資格が無くなった各総合支所市民窓口班へ、すぐに返還しましょう。
- ⑤紛失したり、破れたりして使えなくなったら、国保の窓口へ届け出ましょう。その際には、身分を証明するものをご持参ください。(免許証、パスポート、老人医療受給者証など)
- ⑥被保険者に異動があったら、すぐに各総合支所市民窓口班へ届け出ましょう。

はり・きゅう助成制度があります(国民健康保険の加入対象者)

国民健康保険の加入対象者で、はり・きゅうをうける人に対する助成制度があります。

対象者(以下の要件をすべて満たす人)

- ①南島原市国民健康保険に加入している人
- ②40才以上の人
- ③保険税の過年度分の滞納がない人

利用枚数

1人10枚(年間)

助成額

1枚につき1,000円

申請

- ①市民窓口班に申請する(印かんを持参する)
- ②施術券の交付を受ける

利用方法

- ①はり・きゅう施術者から施術を受ける。
- ②施術券を提出し、差額の料金を支払う。

施術業者

市指定の施術業者

老人保健特別会計予算の状況

今年度の老人保健特別会計当初予算は77億9,663万3千円で、歳入の内訳は、支払基金からの交付金(50%)、国庫支出金(約34%)、県支出金(約8%)であり、南島原市が負担する割合は(約8%)で一般会計から繰り出されます。(※現役並み所得者以外の老人に係る医療給付費の負担割合の場合)

歳出の内訳は、病院などへの支払いを行う医療給付費が76億7,986万円で歳出のほとんどを占めています。

1. 歳入

費目	19年度予算額(円)	構成比(%)
支払基金交付金	40億4,381万3千円	51.9
国庫支出金	25億187万6千円	32.1
県支出金	6億2,546万9千円	8.0
繰入金	6億2,546万8千円	8.0
その他	7千円	-
合計	77億9,663万3千円	100.0

2. 歳出

費目	19年度予算額(円)	構成比(%)
医療給付金	76億7,986万1千円	98.5
医療支給費	8,823万8千円	1.1
その他	2,853万4千円	0.4
合計	77億9,663万3千円	100.0

お問い合わせ 市民生活部 市民課 TEL050-3381-5040 または 各総合支所・住民センター市民課

～国民健康保険・老人保健のしくみ～

平成19年度 国民健康保険・老人保健特別会計予算状況

「いつまでも健康ですこやかに過ごしたい」とだれでも願うことです。しかし気づかぬうちに病気になったり、けがをしたりします。そのようなときお医者さんにお世話にならなくてはなりません、その費用は大変なものです。

そんなとき、たよりになるのが医療保険です。職場の健康保険等に加入している人や生活保護を受けている人以外は、国民健康保険に加入しなければなりません。

国保を運営するのは、わたしたちの住む南島原市(保険者)です。加入者(被保険者)の皆さんが納める保険税や、国などの補助金によって運営されていますので、皆さんと共に大切に育てていきましょう。

国民健康保険特別会計予算の状況

今年度の国民健康保険特別会計当初予算は、85億1,480万2千円で前年度と比較して12.8%の増となりました。歳出の内訳は、保険給付費が52億5,546万円(61.7%)、老人保健拠出金が12億8,520万6千円(15.1%)、介護納付金が4億8,752万4千円(5.7%)となっており、医療費の支払いに充てる予算が全体の約8割を占めています。

1. 歳入

費目	19年度予算額(円)	構成比(%)
国民健康保険税	22億6,718万円	26.6
国庫支出金	26億9,012万円	31.6
療養給付費交付金	10億5,990万円	12.5
県支出金	5億452万6千円	5.9
共同事業交付金	9億3,620万円	11.0
繰入金	9億1,264万1千円	10.7
その他	1億4,423万5千円	1.7
合計	85億1,480万2千円	100.0

2. 歳出

費目	19年度予算額(円)	構成比(%)
総務費	5,731万2千円	0.7
保険給付費	52億5,546万円	61.7
老人保健拠出金	12億8,520万6千円	15.1
介護納付金	4億8,752万4千円	5.7
共同事業拠出金	12億3,250万7千円	14.5
保健事業	6,577万8千円	0.8
その他	1億3,101万5千円	1.5
合計	85億1,480万2千円	100.0

国保運営のしくみ



児童手当制度が拡充されました



拡充の内容

わが国における急速な少子化の進行等を踏まえ、若い子育て世帯等の経済的負担の軽減を図る観点から、3歳未満の乳幼児の養育者に対する児童手当の額を、第1子および第2子について倍増し、出生順位にかかわらず一律月1万円となりました。なお、3歳以上の児童手当の額、支給対象年齢および所得制限限度額については、現行どおりです。

〈0歳以上3歳未満の児童の養育者に対する児童手当〉		〈3歳以上（現行どおり）〉	
(現行)	(改正)		
第1子、第2子 月額5千円	月額1万円(倍増)	第1子、第2子 月額5千円	
第3子以降 月額1万円	月額1万円(現行どおり)	第3子以降 月額1万円	

施行日

平成19年4月1日（拡充後の最初の支給月は平成19年6月です）

※今回の改正では、受給者から特段の手続きを行う必要はありません。

なお、平成19年4月から3歳未満の児童手当等の額は一律月額1万円となりますが、3歳到達後の翌月からは、第1子および第2子の手当額は5千円となります。

お問い合わせ 福祉事務所 地域福祉課児童家庭班 TEL050-3381-5051 または 各総合支所・住民センター市民課福祉保健班

6月1日は商業統計調査の日です！

調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。



6月1日、平成19年商業統計調査が全国一斉に行われます。調査の対象は、卸売・小売業を営む全国すべての事業所(店舗)です。この調査は、商業の実態を明らかにし、国や県、市町における商業の振興、中心市街地の活性化など流通産業施策のための基礎資料となります。

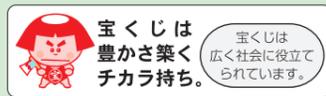
5月下旬から調査員が調査票の記入のお願いに、各事業所を訪問いたします。この調査は、統計法に基づいて実施される国の重要な調査であり、提出された調査票を統計上の目的以外に使用することはありませんので、皆さまのご協力をお願いします。

お問い合わせ 企画部 企画課 統計地籍班 TEL050-3381-5035

宝くじ助成事業で太鼓を購入「山陰太鼓」

深江町で活躍する太鼓演奏団体「山陰太鼓」は、平成18年度一般コミュニティ助成事業で、皮の張り替えと新しい太鼓を購入しました。この事業は、宝くじ受託事業収入を財源とした自治総合センターの助成事業で、地域住民のコミュニティ活動を活性化させることを目的とした宝くじの普及広報事業です。

23年前に町の活性化を図る目的で設立された「山陰太鼓」は、地域での太鼓体験や交流はもとより、地元子どもたちへの指導、市内外での演奏活動を行っています。南島原市の伝統芸能となるよう、これからも一層地域に根ざした活動の展開が期待されます。



国民年金(老齢基礎年金)の請求を考えている方へ

国民年金の受給開始年齢は、原則は65歳からですが、希望すれば60歳から64歳までの間でも繰り上げて受けることができます。しかし、1カ月当たり0.5%減額された年金を生受けることとなります。また、66歳以降、繰下げて受ける場合は1カ月当たり0.7%増額された年金を生受けることとなります。

昭和16年4月2日以降に生まれた人の繰上げ・繰下げ支給率

	0カ月	1カ月	2カ月	3カ月	4カ月	5カ月	6カ月	7カ月	8カ月	9カ月	10カ月	11カ月
60歳	70	70.5	71	71.5	72	72.5	73	73.5	74	74.5	75	75.5
61歳	76	76.5	77	77.5	78	78.5	79	79.5	80	80.5	81	81.5
62歳	82	82.5	83	83.5	84	84.5	85	85.5	86	86.5	87	87.5
63歳	88	88.5	89	89.5	90	90.5	91	91.5	92	92.5	93	93.5
64歳	94	94.5	95	95.5	96	96.5	97	97.5	98	98.5	99	99.5
65歳	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
66歳	108.4	109.1	109.8	110.5	111.2	111.9	112.6	113.3	114	114.7	115.4	116.1
67歳	116.8	117.5	118.2	118.9	119.6	120.3	121	121.7	122.4	123.1	123.8	124.5
68歳	125.2	125.9	126.6	127.3	128	128.7	129.4	130.1	130.8	131.5	132.2	132.9
69歳	133.6	134.3	135	135.7	136.4	137.1	137.8	138.5	139.2	139.9	140.6	141.3
70歳	142	(70歳以降増額率142%は変わりません)										

40年間保険料を納めた場合(金額は年額)

繰り上げ請求した場合
 ●60歳6ヶ月で請求した場合
 792,100円×73%=578,200円
 ●63歳4ヶ月で請求した場合
 792,100円×90%=712,800円

65歳で請求した場合…792,100円

繰り下げ請求した場合
 ●66歳6ヶ月で請求した場合
 792,100円×112.6%=891,900円
 ●68歳4ヶ月で請求した場合
 792,100円×128%=1,013,800円

65歳前に年金を受けようと考えている方は…

※年金額が生涯減額されるほかに次のようなことにご注意ください。

- 繰り上げ請求すると障害基礎年金は請求できません。
- 繰り上げ請求すると寡婦年金は受けられなくなります。
- 遺族厚生(共済)年金を受けている方が老齢基礎年金を繰り上げ請求すると64歳まではどちらか一方しか受けられません。65歳からは両方とも受けられます。
- 厚生(共済)年金の期間がある方が特別支給の老齢厚生(退職共済)年金の支給開始年齢までに繰上げ請求すると、特別支給の年金の一部が支給停止になります。

離婚時の厚生年金の分割制度が始まります

平成19年4月以後に離婚した場合、婚姻期間中の厚生年金の保険料納付記録を多いほうから少ないほうへ分割できることとなります。

- 分割できるのは平成19年4月以後の離婚で、分割の対象となるのはこれまでの婚姻期間
- 分割の上限は、両者の保険料納付記録が同額となるまで
- 事実婚も対象となるが、配偶者が国民年金の第3号被保険者の認定を受けていた場合のみ
- 分割した保険料納付記録は自分のものとなり、再婚や元配偶者の死亡などで消滅しない

※ただし、分割された保険料納付記録は厚生年金額の計算に入れることはできませんが、受給資格要件には入れることができます。

分割の方法は

分割割合を両方で協議して決め、離婚後2年以内に社会保険事務所に申し出てください。分割割合が当事者間で決められない場合は、一方の申し出により家庭裁判所で分割割合を定めることができます。

情報を知るには？

分割割合を知るため、分割対象となる期間やその期間の保険料納付記録などの情報を知りたい人は社会保険事務所に請求することで情報の提供が受けられます。離婚前に当事者が単独で問い合わせた場合は当事者のみに、離婚後の場合は単独で問い合わせても両者に情報が提供されます。

お問い合わせ 諫早社会保険事務所 TEL0957-25-1661

平成19年度 納税カレンダー (保存版)

納付月	納期限	市県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税
5月	5月31日(木)		1期分	全期分	
6月	7月2日(月)	1期分			
7月	7月31日(火)				1期分
8月	8月31日(金)	2期分	2期分		
9月	10月1日(月)				2期分
10月	10月31日(水)	3期分	3期分		
11月	11月30日(金)				3期分
12月	*12月25日(火)		4期分		4期分
1月	1月31日(木)	4期分			5期分
2月	2月29日(金)				6期分

※納期限は、毎月15日から月末日までとなっておりますが、月末が土曜日・日曜日・祝日に当たるときはその翌日になります。**※ただし、12月は25日までとなっております。**

市税の納付は **便利・安心・確実**
三拍子そろった**口座振替**で!!

市内各金融機関に備えてある「預金口座振替依頼書」で手続きができます。(手続きには通帳と届出印が必要です)

自動車税の納期限は5月31日です

自動車税は、お近くの金融機関で納期限内に納めましょう。また下記のとおり、島原県税事務所(☎0957-63-1582)および県内の各県税事務所で時間外納付ができますので、ご利用ください。



時間外納付日時

5月27日(日) 午前9時～午後5時30分まで
5月28日(月)～31日(木) 午後8時まで

軽自動車税の減免申請について

身体などに障害がある人のために使用する軽自動車等で、一定の要件を満たす場合、申請により軽自動車税が減免されます。

また、社会福祉法人の所有する車で、専ら本来の事業の用に供する軽自動車等も申請により減免されます。

受付期間

5月14日(月)から5月24日(木)まで
詳しくは税務課または各総合支所・住民センター・市民課までお尋ねください。

お問い合わせ 総務部 税務課 TEL050-3381-5023

このページは切りはなして目の付きやすいところに貼るなどしてご利用ください。

原城オアシスセンター管理員募集

●採用人員・応募資格

1名 (18歳以上で南島原市在住の健康な人)

●主な業務内容

- ・利用申込み受付、使用料の収納
- ・施設・設備の維持・清掃
- ・館内外の環境整備
- ・パソコン事務

●雇用条件

- 契約期間
平成19年7月1日から平成20年3月31日まで
- 勤務日…週6日(日曜休み)
- 勤務時間…8時30分から22時00分まで
(うち、8時間勤務) 昼間・夜間の交代制
- 委託料…月額136,000円
- その他…傷害保険(労使折半)

●申込方法

市販の履歴書に必要事項を記入し(写真添付)、「原城オアシスセンター管理員申込み」と朱書きした封筒に入れ、教育委員会教育総務課(南有馬庁舎)まで提出してください。**※5月25日 金曜日 必着**
※申込み多数の場合は、書類審査後に面接を行いません。(日時場所は後日連絡いたします) また、面接の結果については、後日通知します。

- 申込先：南島原市教育委員会 教育総務課
南有馬事務所 南島原市南有馬町乙1023番地

布津小学校プール管理員募集

●採用人員・応募資格

1名 (18歳以上で南島原市在住の健康な人)

●主な業務内容

施設利用者の使用許可申請の受付、使用料の徴収、プールの施設管理、残留塩素測定、水温測定など

●雇用条件

- 契約期間
昼間：平成19年6月11日から平成19年9月7日まで
夜間：平成19年7月1日から平成19年9月30日まで
- 勤務日…昼間：週6日、夜間：週6日
- 勤務時間
昼間：8時00分から17時00分まで(うち、8時間勤務)
夜間：18時30分から22時00分まで(3時間30分勤務)
- 委託料…時給700円
- その他…傷害保険(労使折半)

●申込方法

市販の履歴書に必要事項を記入し(写真添付)、「布津小学校プール管理員申込み」と朱書きした封筒に入れ、教育委員会教育総務課(南有馬庁舎)まで提出してください。**※5月14日 月曜日 必着**
※申込み多数の場合は、書類審査後に面接を行いません。(日時場所は後日連絡いたします) また、面接の結果については、後日通知します。

- 申込先：南島原市教育委員会 教育総務課
布津事務所 南島原市布津町乙1489番地1

お問い合わせ 南島原市教育委員会 教育総務課 TEL050-3381-5080

水道メーター検針期間を統一します

現在、水道メーターの検針は合併前の旧町単位の日程で行われており、同じ市内でも検針期間に違いがあります。そこで市では、統一を図るため5月から調整を行っていきます。地区によって毎月1日から2日程度調整され、調整終了後は毎月1日から10日の間での検針となります。長期間の調整となる地区もありますが、ご理解とご協力をお願いします。

検針調整例 5月の例



お問い合わせ 各総合支所および住民センター または 水道部 上水道課 総務班

自治会の 統合について 考えよう！

地域振興に必要な不可欠な組織が自治会です。自治会は同じ地域に住む世帯によって構成され、人々の間に日常生活のふれあいや共同の活動、共通の経験があり、そこから連帯感や共同意識が生まれ、快適で安らぎと潤いのある地域社会を形成しています。

しかしながら、近年、地域によっては自治会離れや少子高齢化の進展に伴い、その活動の場や回数が制限されています。地域住民の繋がりの薄さが、少年犯罪や凶悪犯罪などの問題を巻き起こすなど、地域コミュニティを維持していく上で深刻な問題が生じています。そこで、特に世帯数の少ない自治会については、近隣自治会との統合を図り、その機能を十分に活用できる態勢を整える必要があります。

自治会の役割

地域には、ごみ処理、水質汚濁などの環境問題、青少年の非行、集会所などの施設の整備や防災、防火など解決しなければならない多くの課題が横たわっています。こうした課題は、個人や家庭の力だけでは解決が困難であり、地域住民が協力し合って解決していく必要があります。このような地域課題を解決するために必要となる機能が自治会であり、その機能は主に次のように整理することができます。

- ①親睦機能（住民相互の連携、子ども会、婦人会、老人会、運動会、祭り、伝統芸能、慶弔など）
- ②共同防衛機能（防災、防火、防犯、交通安全など）
- ③環境整備機能（街灯、道路の維持、公民館の維持管理、地区清掃、ゴミの不法投棄問題など）
- ④行政補助機能（各種行政連絡の伝達、募金など）
- ⑤要望団体機能（行政への陳情、要望など）
- ⑥地域の代表機能（自治会をもって地域を代表）

統合する必要性

自治会活動は、一時個々の生活重視の風潮から衰退してきましたが、地震や洪水、南島原市でも体験した雲仙普賢岳噴火などの災害面、子どもへの被害などの防止面、車上・空き巣などの防犯、少子化・高齢化から、その必要性が強く求められています。

全国では集落の消滅という、最悪の事態も発生していますので、そうならないための対策が急がれています。南島原市では、世帯数の少ない自治会や、高齢者世帯の多い自治会では、近隣自治会と合同で各種行事に参加しているケースも多くあるようです。手遅れにならない内に近隣自治会と統合して、明日の私たちの暮らしに備えましょう。

■近隣自治体との比較（平成19年3月末日現在）

自治体	人口(人)	自治会数
南島原市	55,237	426
島原市	50,292	227
雲仙市	50,676	242

※近隣の自治体に比べて、自治会数の多さが目立つ

- ◆近隣自治会との統合について、自治会の皆さんと話し合ってみましょう！（特に世帯数が20世帯以下の自治会）
- ↓
- ◆自治会内で統合する話がまとまったら、近隣の自治会と話し合いをもちましょう！
- ↓
- ◆「統合」して住みやすい地域をつくりましょう！

■南島原市の自治会数・世帯数

地区名	自治会数	20世帯以下の自治会数	最大世帯数	最小世帯数
深江	39	0	156	29
布津	32	2	125	16
有家	80	23	98	7
西有家	84	38	105	3
北有馬	55	33	66	5
南有馬	54	18	145	9
口之津	25	0	195	31
加津佐	57	8	157	8
合計	426	122	-	-

※最大で195世帯、最小で3世帯となっており、世帯数に大きな開きがある



島原鉄道南線廃止問題

私たちにあって、もつとも身近な乗り物、島原鉄道。通勤、通学、通院、里帰り……。どれだけ私たちの暮らしを支えられてきたことでしょう。

いま、その歴史とレールが途絶えようとしています。1月31日、島原鉄道株式会社は、島原鉄道線（諫早～加津佐間）の一部区間である島原外港～加津佐間（35.3km）を廃止する方針を決定しました。

島原鉄道発表（抜粋）

平成2年11月より始まった雲仙普賢岳災害により平成5年6月の大規模土石流以降、幾度かの被害復旧を繰り返しましたが、平成5年4月の大規模土石流により島原外港～深江間が約4年間にわたり不通となり、列車代行バスによる代替輸送を余儀なくされました。

平成9年4月の災害復旧工事完成により、新たな観光資源としてトロッコ列車の運行を始め、利用者の増加を期待していましたが、少子高齢化・マイカーの普及も進み輸送人員の減少に歯止めがかからない状況が続いております。

平成11年度からは、ワンマン運行開始による人員の削減、経営改善による経費の節減、委託駅の無人化、現業部門の業務体

系見直しによる合理化を図る一方、各種企画乗車券発売による運賃の割引、朝・夕の時間帯における列車増便、JR諫早駅での接続を考慮したダイヤ設定など利用促進を図ってきましたが輸送人員の減少により収支改善が図られない状況であります。

この様なことから、当社としては、全社的な収支改善を図る為には、特に輸送人員の減少傾向が大きい島原外港～加津佐間間の鉄道事業を廃止せざるを得ないと判断いたしました。

廃止区間の代替は、バス輸送にて行うこととし、朝・夕の通勤通学時間帯に支障を来たさないよう運行し、昼間の時間帯は、現行バス路線を島原駅にて乗継を考慮した運行を行います。

島原鉄道廃止発表に伴うこれまでの経緯

- 1月31日 島原鉄道株式会社より島原鉄道南線（島原外港～加津佐間35.3km）の区間を、平成20年4月1日に廃止するとの記者発表。
- 2月1日 南島原市島原鉄道廃止問題対策本部を設置。
- 2月8日 第1回南島原市島原鉄道廃止問題対策本部会議を開催。
- 2月9日 南島原市議会全員協議会にて対策本部の内容説明。
- 2月20日 第2回南島原市島原鉄道廃止問題対策本部会議を開催。同日、「島原鉄道自治体連絡協議会」内に「島原鉄道廃止問題対策会議」が設置され、会長として吉岡庭二郎島原市長が就任。
- 3月5日～9日 南島原～加津佐間の一般乗降調査実施。調査員延べ人数110名、聞き取り調査人数 約2,260名
- 3月20日 第3回南島原市島原鉄道廃止問題対策本部会議を開催。対策本部（南島原市）として、議会や市民と一体となり、存続を要望することを確認。
- 3月26日 島原鉄道株式会社へ存続要望書を提出。
- 3月27日 島原鉄道自治体連絡協議会廃止問題対策会議幹事会。
- 3月30日 島原鉄道株式会社、南線廃止届出書を九州運輸局へ提出。

市長コメント

島原鉄道南線廃止は、南島原市民の生活に大きな影響を及ぼすものと認識しています。

島原市も一部区間で関係しますが、ほとんどの部分、本市が影響を受けることになり、特に朝夕の通勤通学者や島原市内にある病院への通院患者さんなども大変お困りになるのではないのでしょうか。

現在、市役所内部に対策本部を立ち上げ、善後策を検討するように指示しております。

あわせて、情報を収集のうえ市議会・市民の皆様への説明を行ってまいります。

また、これに平行して、県の指導をお願いしながら、沿線自治体で組織している「島原鉄道自治体連絡協議会」での対応協議を継続的に行います。

市民の足を確保するうえで、よりよい結果を求めて、市議会や市民の方々と情報を共有しながら一体となって進んでまいります。

南島原市長 松島世佳



ステージは満開
布津桜まつりが開催

3月25日(日)、布津運動公園で毎年恒例の「桜まつり」が開催され、ステージイベントや「布津なべ」の無料配布などにたくさんの観客が集まりました。

3月の陽気で満開の桜が期待されていましたが、中旬の冷え込みでつぼみが多かった桜まつりとなりましたが、この日を楽しみにしていた家族や自治会などの仲間が花見を楽しみました。



桜とともに口之津港も見渡せます
口之津桜祭り

3月31日(日)、口之津公園（南蛮大橋近く）で桜祭りが開催され、宝探しや餅つき、ストラックアウトゲームなど地元の子どもたちや家族が参加し、春のひとときを過ごしました。この公園は、見晴らしのいい海沿いの高台にあり桜のほかツバキやツツジなども咲いています。

市内各所には、皆さんが行ったことのない場所がたくさんあるはず。天気の良い日は、あてのない市内散策に出かけてみませんか。



いつまでもお元気で
100歳おめでとうございます

松島市長は100歳を迎えられた大野さんの自宅を訪れ、ご家族の皆さんと一緒に、記念品と花束でお祝いしました。

日頃の鍛錬の成果を元気に競う
第27回北空会空手道大会

3月11日(日)、南有馬武道館で第27回北空会空手道大会が開催され、幼児から中学生までの約70名が参加し、日頃の鍛錬の成果を競いました。同会は本部を北有馬に置き、南有馬、口之津、有家、布津に支部道場をもち、会員総数は150名にもなります。

興味のある人は事務局長（菅藤：☎0957-84-2388）までご連絡ください。



有馬商業をいつまでも・・・
有馬商業高等学校校舎模型

今年3月で閉校となった県立有馬商業高等学校の校舎模型が、南有馬庁舎1階ロビーに展示されています。

これは、閉校記念として制作されたもので、県立島原工業高等学校建築科の協力により、細部までリアルに作られています。お立ち寄りの際は、ぜひご覧ください。



◀大野トヨカさん
(口之津町乙)
明治40年
3月28日生まれ

またまた栄冠
布津小ミニバスケットボールクラブ

3月26日から28日まで千葉県で開催された、第38回全国ミニバスケットボール大会で市立布津小学校男子ミニバスケットボールクラブが見事優勝の栄冠を手に入れました。これまで、数々の大会でも見事な成績を残している同チームは、勢いそのままに参戦。

47都道府県から集まった48チーム(特別枠1)を4つのブロックに分け、予選リーグと決勝トーナメントで競いました。試合は神奈川県や福井県代表などと対戦し、決勝戦では春江ミニバスケットボールスポーツ少年団(福井県)を81対48で下し、ついにBブロックの覇者となりました。チームのキャッチフレーズは『楽笑』。すばらしいこのチームには今後も『楽勝』で走り続けてほしいですね。



力を合わせて もっと たくましく!!
南島原市商工会がスタート

4月1日(日)、新しく南島原市商工会がスタートし、その開所式が新しい事務所となる口之津町商工会で行われました。式には松島市長のほか、県や関係者などが出席しテープカットを行いました。これに先立ち、3月26日(日)、南島原市商工会の合併認可書交付式が島原振興局で行われ、島原振興局の酒井局長から初代会長の川口誠一会長(旧南有馬商工会長)へ認可証が手渡されました。酒井局長は「今までご尽力いただきました方々に感謝を申し上げます。地域の皆さんの期待に応えるようご尽力いただきたい」とお祝いました。

それに対し川口会長は「力を結集し次の時代を担うように、また本来の目的を逸脱することなく一丸となって頑張ります」と応えました。今後は県内最大規模の会員数(1,687人)で活動を開始します。



みんなの思いが『かたち』になりました
深江小学校・長野小学校が
車いす寄贈

3月8日(日)、深江小学校の児童が「リサイクルボランティア」活動で集めた益金で同町「栄和会」へ車いす2台を贈りました。この活動は、空き缶のプルタブやテレホンカード、切手などを持ち寄り「地域に有効活用するために」と、3年間にわたりコツコツと集めました。うれしいプレゼントに対し、栄和会の泉川理事長は「ありがとうございました。きっとお年寄りの皆さんに喜んでもらえるはず」と感謝状を送りました。

▼深江小学校へ感謝状



また、3月22日(日)には長野小学校の児童がアルミ缶回収の益金で、近くのグループホーム「風の杜」へ車いす1台を寄贈しました。同施設とは日頃から地域活動での交流があり、顔なじみもたくさん。代表の池田賢悟君は「やっと購入することができました。少しでも役立つために、今後も活動を続けていきたい」とあいさつしました。

一人一人の小さな活動は、子どもたちの心に大きな実となったことでしょう。



▲子どもたち自らグループホームへ寄贈(長野小学校)

5月の休日在宅当番医

※診療時間は午前9時から午後5時までです。
※変更になる場合がございますので、お電話でご確認ください。

日	休日在宅当番医	電話番号	町名	日	休日在宅当番医	電話番号	町名	日	休日在宅当番医	電話番号	町名
3日	泉川病院	72-2017	深江町	13日	原口医院	84-3123	北有馬町	27日	浦上病院	85-3508	南有馬町
4日	泉川病院	72-2017	深江町		いその産婦人科	82-2430	西有家町		池田医院	72-2802	布津町
5日	口之津病院	86-2200	口之津町	20日	哲翁病院	86-3226	口之津町		石川内科医院	82-8822	西有家町
6日	伊崎眼科医院	82-2051	西有家町								

くらしの 情報

募 集

南島原市営住宅入居募集

次の市営住宅入居者を募集します。

健康テレホンサービス	月	がんこな咳
5月のテーマ	火	杖の選び方
長崎 ☎095-826-5511	水	日本脳炎の予防接種
佐世保 ☎0956-23-4300	木	蓄膿(ちくのう)症の手術
※祝日は、前日のテーマが流れます。	金	むし歯予防とフッ素
	土・日	ぼうこう腫瘍の最近の治療

募 集 団 地

- 南有馬新砂原団地 (1戸)
- 口之津早崎団地 (1戸)
- 口之津白浜団地 (1戸)
- 加津佐旭団地 (2戸)

募 集 期 間

5月1日(火)～14日(月)

申 請 書 類

- ①申込書(市役所にあります)
- ②住民票(世帯全員分)
- ③所得証明書など収入状況を証明するもの(世帯全員分)
- ④納税証明書

※入居資格要件を満たした申込者の数が募集戸数を超える場合は、公開抽選を行います。

(抽選日5月21日(月)・午後2時北有馬総合支所2階会議室)

お 問 い 合 わ せ

南島原市建設部管理課
☎050(3381)5066

「ゴミゼロながさき」統一標語を募集します

廃棄物の減量化やリサイクルの推進を進めるための標語を募集します。

対 象

県内に在住まいの人
職業(学校名)、氏名(ふりがな)、電話番号を記入してはがきで応募してください。

募 集 期 間

6月1日(金)～30日(土)

申 請 書 類

- 応募先・問い合わせ
〒850-08570 長崎市江戸町2-13 長崎県廃棄物・リサイクル対策課
☎095(895)2373

ココロねっこ運動のモデル実践を募集します!

平成17年に県知事が発表した「長崎の子どもを育てるための緊急アピール」を県民運動「ココロねっこ運動」の重点メッセージとして提唱しています。

その具体的実践例を活動分野別にまとめた『長崎っ子を育てる行動指針』をモデル的に実践していただく団体を募集します。

特に、各家庭と連携しての「早起き・朝ごはん運動」など生活習慣改善への継続的な取り組み、子育て家庭が孤立しないようなネットワークづくりの取り組みなど「家庭」を軸とした提案を募集します。

モ デ ル 事 業 例

- 生活リズム改善/家族の心をつなぐ取組募集/地域と連携した命の実感/保護者と学校が連携した子どもの夢はぐくみ事業/学校支援会議の設置推進/子育て支援関係者のネットワーク化など

対 象

市町、教育施設(学校・幼稚園等)、福祉施設(保育所・子育て支援センター等)、

お 願 い

『長崎っ子を育てる行動指針』および申込み様式等は、ココロねっこ運動ホームページでご覧いただけます。

出 願 期 間

5月21日(月)～6月5日(火)

出 願 先 ・ お 問 い 合 わ せ

長崎県農政課
☎095(895)2915
島原振興局
☎0957(63)0111
※別途二次試験があります。

狩猟免許試験

網猟免許(網)、わな猟免許(わな)、第1種銃猟免許(装薬銃)、第2種銃猟免許(空気銃)の免許試験が開催されます。

一 次 試 験

日 時 6月26日(火)
午前9時30分～午後4時

場 所

諫早文化会館ほか5会場

受 験 資 格

20歳以上で、精神障害などがない人。麻薬や覚せい剤などの中毒者でない人。免許取消などの処分を受けた場合3年を経過している人。

手 数 料

1種類当たり5,300円(すでに免許をお持ちで、ほかの種類の免許を受験される人は4,000円)

ご寄付ありがとうございます

次の皆さまから、寄付をいただきました。

一 般 寄 付

- ・(社)島原青年会議所(村瀬英治、吉田勤也、片山聡、上村謙吾)(島原市高島)
- ・(株)雲仙きのこ本舗(有家町尾上)
- ・下田 善久(深江町丙)
- ・増田ミサコ(深江町丁)
- ・山田純一郎(加津佐町乙)
- ・岩永 正(加津佐町丙)

社 会 福 祉 寄 付

- ・林 秀美(有家町山川)
- ・長崎県立有馬商業高等学校(南有馬町丁)

教 育 寄 付

- ・林 秀美(有家町山川)
- ・高原 武光(深江町丁)

南島原市の人口

(住基人口)	平成19年3月末日現在
人	55,237 (-418)
男性	25,912 (-216)
女性	29,325 (-202)
世帯数	18,627 (-28)

() 前月比

地域団体(PTA・健全育成・自治会・子育てサークル等)、NPO、企業など

委 託 費

1団体あたり50万円を上限

募 集 締 切 り

5月21日(月) ※必着

申 し 込 み ・ お 問 い 合 わ せ

長崎県子ども政策局(子ども未来課)
☎095(895)2686

お 知 ら せ

巡 回 法 律 相 談 所 開 設

長崎県弁護士会の巡回法律相談所が開設されます。民事・家事・刑事・行政等に関するすべての法律相談ができます。

〔相談は無料で、秘密は固く守られます。〕

日 時

5月16日(水)
午後1時～午後5時

場 所

深江公民館

定 数

8名(必ず予約して下さい)

※5月1日から予約受付します。

長 崎 県 教 育 委 員 会 学 芸 文 化 課

☎095(894)3384

長 崎 県 教 育 委 員 会 学 芸 文 化 課

☎050(3381)5083
へお尋ねください。

小 型 船 舶 操 縦 士 更 新 ・ 失 効 講 習 会

日 時 5月27日(日)
受け付け 午後1時～
講習開始 午後1時30分～

場 所

口之津公民館

対 象 者

更新 海技免状有効期日が平成19年5月28日～平成20年5月27日までのもの

失効 海技免状有効期日が平成19年5月27日以前のもの

必 要 書 類

- ①海技免状②本籍記載の住民票③写真(縦4.5cm×横3.5cm)を2葉

費 用

更新 8,500円

失効 14,400円

主 催

宇城市立九州海技学院

申し込み先 〒869-132
07 熊本県宇城市三角町三角浦1-5-9番地6 海事代理士 平山義朗事務所
☎0964(52)4034
FAX 0964(52)4037

平成19年度 [第2回] 長崎県警察官I類(男性・女性) (一般・選択)採用試験のご案内

- 受付期間 5月7日(月)～5月25日(金)まで
- 1次試験 7月8日(日)
- 2次試験 8月上旬～下旬(予定)
- 受験資格

【警察官I類(男性・女性)(一般)】

昭和52年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた者で、4年制大学(これに準ずるものを含む)を卒業した者。または、平成20年3月31日までに卒業見込みの者。

【警察官I類(男性・女性)(選択)】

昭和52年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた者(学歴不問)

■採用予定者数

- ・警察官I類(男性)(一般)……約43名
- ・警察官I類(男性)(選択)
語学(英語・北京語・韓国語)……約8名
- ・武道(柔道・剣道)……約2名
- ・警察官I類(女性)(一般)……約9名
- ・警察官I類(女性)(選択)
語学(英語・北京語・韓国語)……約3名

■試験会場

- ・警察官I類(男性・女性)(一般・選択(語学))
長崎大学経済学部(長崎市片淵4丁目2番1号)
- ・警察官I類(男性)(選択(武道))
長崎県警察学校(長崎市小江原5丁目1番1号)

■採用予定日 平成20年4月以降

※警察官I類(男性)(一般)のみが、長崎県・警視庁・神奈川県・愛知県・大阪府の5都道府県の共同試験です。このため長崎県以外の都府県を希望する場合には、受験資格が異なる場合があります。

■お問い合わせ

長崎県人事委員会事務局
☎095-894-3542
長崎県警察本部警務課採用係
☎095-820-1504
長崎県警察ホームページ
<http://www.police.pref.nagasaki.jp/>
または、最寄りの警察署、交番、駐在所まで

平成19年 春の全国交通安全運動

スローガン 青だけど 車はわたしを見てるかな

運動の重点 期間：5月11日(金)▶5月20日(日)

- 1 子供と高齢者の交通事故防止
- 2 飲酒運転の根絶
- 3 自転車の安全利用の推進
- 4 後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底



▼特別広報

夕暮れ時における早め点灯、雨天・曇天時の点灯

平成19年全国地域安全運動・平成19年全国暴力追放運動 ポスターと標語を募集します!

課題 全国モデルポスター

- ①住宅を対象とした侵入犯罪防止
- ②子どもの犯罪被害防止
- ③痴漢等による性犯罪被害防止
- ④少年の非行防止(健全育成)
- ⑤薬物乱用防止
- ⑥暴力団追放

(作品の規格) ※未発表のものに限り

1. デザインはB3判、A2判相当のヨコ書き。
2. 作品にスローガン(キャッチコピー)の文字は入れないこと。
3. 作品の裏面に、住所、氏名、年齢、職業または学校名・学年を明記。

全国モデル標語

- ①住宅を対象とした侵入犯罪防止
- ②子どもの犯罪被害防止
- ③痴漢等による性犯罪被害防止
- ④少年の非行防止(健全育成)
- ⑤薬物乱用防止
- ⑥暴力団追放

⑦いわゆる「オレオレ詐欺」など振り込め詐欺防止

(作品の規格) ※未発表のものに限り

1. 郵便はがきか、はがき大のものにタテ書き。
2. 作品には、住所、氏名、年齢、職業または学校名・学年を併記すること。
3. 応募は一枚の用紙に1点のみ記載。

■応募資格 どなたでも可

■締め切り 平成19年6月8日(金)

■入賞と表彰 各課題ごとに最優秀賞 1名・優秀賞 若干名
表彰盾および副賞があります(東京・明治記念館で表彰式)

■主催 財団法人防犯協会連合会/社団法人長崎県防犯協会連合会/
全国暴力追放運動推進センター/財団法人長崎県暴力追放県民会議/警察庁/長崎県警察

■送付先・お問い合わせ
南島原警察署 刑事生活安全課 ☎0957-86-2110

幼児フッ化物塗布事業のお知らせ

市では、幼児の虫歯予防のために、指定歯科医院での幼児フッ化物塗布事業を実施いたします。フッ化物には「酸に溶けにくい丈夫な歯をつくる」「虫歯の原因菌のはたらきを抑える」などの効果があることがわかっています。

毎日の歯みがきとフッ化物塗布の併用で、大切な歯を虫歯から守りましょう。



対象者

- 平成16年4月1日～平成18年9月30日までに生まれた子ども

内容

- フッ化物塗布(年2回まで)
- ブラッシング指導(1回のみ)

実施期間

- 平成19年7月2日(月)～平成20年3月31日(月)
- ・1回目塗布…7月2日(月)～9月29日(土)
- ・2回目塗布…1回目塗布からおおむね6カ月後

費用

- 自己負担/1回あたり500円 ※歯科医院でお支払いください。

申し込み期間

- 平成19年5月7日(月)～6月8日(金)

申し込み方法

- 各総合支所・住民センター市民課へお申し込み下さい。(申込書を置いています。)後日決定通知書を送付いたします。予約方法などの詳細は、決定通知書でお知らせいたします。希望者多数の場合には抽選で決めさせていただきますので、ご了承ください。

フッ化物の安全性

- フッ化物は適正な利用で、人体に影響がなく安全に利用できる虫歯予防法です。世界保健機構(WHO)をはじめ、世界各国の保健医療の専門機関が安全性と虫歯予防の効果を認め、フッ化物の利用を推奨しています。日本では厚生労働省・日本歯科医学会等も同様の発表をしています。



B型機能訓練事業 参加者募集!!

目的

- 65歳以上の閉じこもりがちな人を対象に、心身の機能回復に必要な訓練を行うことで、自立した日常生活を送ることを目標としています。

回数

- 月2回(6カ月間)

場所

- 保健センター等の公共施設(旧町単位で実施)

スタッフ

- 委託事業所職員(介護福祉士・看護師)ボランティアスタッフ等

活動内容

- 受付 → ①健康チェック → ②活動(体操・工芸等の作品作り・レクリエーション等年間のプログラムをもとに活動します) → ③茶話会 → 終了

※この事業の実施主体は、島原地域広域市町村圏組合です。

お問い合わせ 健康保健課 成人高齢班(Tel050-3381-5050)または各総合支所・住民センター市民課



介護保険対象者・特定高齢者はこの事業の対象にはなりませんのでご注意ください。
まずは、市役所の保健師にお気軽にご相談下さい。対象になられるかどうか、訪問等で確認をさせていただきます。

保健事業のご案内 5月

※ご希望により、お住まいの地区以外でも受けることができます。その場合は必ず前日までに、健康保健課(☎050-3381-5050)または各総合支所・住民センターへ連絡してください。

○各総合支所および住民センターお問い合わせ先

深江地区：市民課 福祉保健班 ☎050-3381-5121	布津地区：市民課 福祉保健班 ☎050-3381-5131
有家地区：市民課 福祉保健班 ☎050-3381-5141	西有家地区：市民課 福祉保健班 ☎050-3381-5151
北有馬地区：市民課 福祉保健班 ☎050-3381-5161	南有馬地区：市民課 福祉保健班 ☎050-3381-5171
口之津地区：市民課 福祉保健班 ☎050-3381-5181	加津佐地区：市民課 福祉保健班 ☎050-3381-5191



母子保健 ～乳児相談・両親学級・乳幼児健診・予防接種～

事業名	実施日	時間	場所	備考
乳児相談	17日(木)	9:00～14:00	布津保健センター	平成18年6月、10月、平成19年2月生
	18日(金)	9:00～14:00	有家保健センター	
	18日(金)	10:00～15:00	口之津保健センター	
	29日(火)	10:00～15:00	北有馬保健センター	
両親学級	25日(金)	19:30～21:30	原城オアシスセンター	歯の健康、妊婦体験
1歳6ヵ月児健診	11日(金)	12:30～12:45(受付)	布津保健センター	平成17年8月～10月生
	30日(水)		加津佐保健センター	平成17年8月～10月生
2歳児歯科健診	9日(水)	12:30～12:45(受付)	布津保健センター	平成16年9月～10月生
	15日(火)		北有馬保健センター	平成16年9月～11月生
3歳児健診	24日(木)	12:30～12:45(受付)	有家保健センター	平成15年9月～11月生
BCG予防接種	18日(金)	12:45～13:00(受付) *接種時間 約1時間*	布津保健センター	生後3～6カ月
	31日(木)		原城オアシスセンター	
ポリオ予防接種	17日(木)	12:45～13:00(受付) *接種時間 約1時間*	原城オアシスセンター	生後3～90カ月
	22日(火)		有家保健センター	
	29日(火)		口之津保健センター	



住民健康診査 ～基本健診・胸部検診・大腸がん検診・腹部超音波検査・胃がん検診～

事業名	実施日	時間	場所	備考
基本健診・胸部検診・大腸がん検診	8日(火)～11日(金)	12:30～14:30(受付)	口之津保健センター	40歳以上
	13日(日)～17日(木)			
総合健診 [基本健診・胸部検診 大腸がん検診・胃がん検診]	13日(日)～14日(月)	8:00～11:00(受付)	口之津保健センター	40歳以上 (総合健診申込者)
腹部超音波検査	13日(日)～14日(月)	8:00～11:00(受付)	口之津保健センター	40歳以上(5歳きざみ)
胃がん検診	22日(火)～25日(金)	8:00～10:00(受付)		40歳以上



被爆者健康診断 ～被爆者健康手帳または健康診断受診者証を持参ください～

事業名	実施日	時間	場所	備考
原爆健診 [多発性骨髄腫検査 同時実施]	1日(火)	10:00～11:00(受付)	原城オアシスセンター	
		13:00～14:00(受付)	北有馬保健センター	
	7日(月)	10:00～11:00(受付)	口之津保健センター	
	8日(火)	13:00～14:00(受付)	有家保健センター	午前(原尾、蒲河、中須川、小川、石田) 午後(山川、尾上、久保、大苑)

バーコード貼り替え作業が終了しました

1月から深江ふるさと伝承館図書室、加津佐図書館、有家図書館の資料に新たなバーコードを貼り替えました。この作業により、今秋から南島原市の6つの図書館(室)のシステムが統一され、他の図書館の蔵書検索や資料の借り入れなど、皆様により良い図書館サービスができるようになります。作業期間中、市民の皆様には大変ご迷惑をおかけしましたが、これからは市内の図書館(室)がますます身近になることでしょう。



No.11 『私のイチオシ本』
あなたの『イチオシ本』おしえてください。



私のイチオシ本!
その日のまえに
重松 清 著
出版社:文藝春秋



浅田 文香さん
(有家町在住)

もしも自分の大切な人が死んでしまうとわかったら、残りの日々をどのように過ごすのでしょうか。「その日のまえに」「その日」「その日のあとで」と本を読み進めながら実家の母を思い出して、涙が出ました。妻が死んでしばらく経ち看護師から夫へ渡された手紙には…。家族への想いがあふれる本です。



私のイチオシ本!
これはのみのびこ
谷川 俊太郎 作
和田 誠 絵
出版社:サンリード



南島原市蒲河小学校 2年生の皆さん

毎朝の読書タイムが大好きな私たちの間で、一番人気のある本は、「これはのみのびこ」です。繰り返しや、言葉が増えていくのが楽しくて、何度も読んでいくうちに、最後のページの長い文も、いつの間にか全員が覚えてしまいました。



私のイチオシ本!
ぞうさんとねずみくん
なかえ よしを 作
上野 紀子 絵
出版社:ポプラ社



江川 倫子さん
享吾君(6)
侑汰君(8)
(有家町在住)

子どもの時にたくさん本に触れると、心が豊かになると聞きました。本の好きな子どもになってほしくて図書館に通い、いろいろな本に出会いました。読んでいくうちにお気に入りの作家も出てきて、自分で好きな作家の絵本やシリーズ本を借りるようになりました。その中でもこのシリーズは息子二人と私のお勧めの一冊です。

「いっしょに読もうか」4月23日(月)～5月12日(土)は子どもの読書週間です。

5月の各図書館 行事とお知らせ

加津佐図書館
☎050(3381)5119

- おはなし会
5月12日(土) 10時半～11時
- たんぼのおはなし会
5月19日(土) 14時～14時半
- おりがみ教室
5月26日(土) 13時半～14時半
※申し込みは5月12日(土)～

口之津図書館
☎050(3381)5186

- おはなし会
5月8日(火)、15日(火)、22日(火)
16時20分～
- おはなし会(幼児向け)
5月11日(金) 11時半～
場所:3階ホール
- おはなし会(児童福祉週間にちなんで)
5月12日(土) 14時半～
場所:おはなしのへや

原城図書館
☎050(3381)5078

- 金よう日おはなし会
5月11日(金)、25日(金)
11時～11時半
- 土よう日おはなし会
5月19日(土) 14時～14時半
- ホーホー森の上映会
5月12日(土) 14時～15時20分
上映作品『トゥイーティーのフライングアドベンチャー』-80日間世界一周大冒険-

西有家図書館
☎050(3381)5155

- なんでも知りたいらべ隊!
4月24日(火)～5月13日(日)
- 毎日おはなし会
4月24日(火)～5月13日(日)
11時～(幼児向け)16時半～(小学生向け)
- 作ってあそぼう!～工作ランド～
5月5日(土) 10時半～

*詳しいことは、館内ポスターや各図書館(室)にお問い合わせの上、ご確認ください。

- おはなし会「話の小箱」(ボランティア)
5月19日(土) 14時～
- 赤ちゃん向けおはなし会
5月23日(水) 11時～
- おはなし会「ありんこのす」(こどもたち)
5月26日(土) 11時～

有家図書館
☎050(3381)5046

- おはなし会
5月13日(日)、27日(日)
11時～11時半
- おってみゆーDay(おりがみ教室)
5月26日(土) 14時～14時半
- えほん De クイズ・くいず
5月1日(火)～13日(日)

深江ふるさと伝承館図書室
☎050(3381)5125

- 工作ひろば
5月5日(土) 14時～
- おはなし会
5月19日(土) 14時～

市民カレンダー

5月 MAY

日・SUN	月・MON	火・TUE	水・WED	木・THU	金・FRI	土・SAT
 <p>戸ノ隅公園滝祭り 5月4日(金) 戸ノ隅公園及び戸ノ隅の滝</p>		1 メーデー	2	3 憲法記念日	4 みどりの日 ●戸ノ隅公園滝祭り (戸ノ隅公園及び戸ノ隅の滝) 9:30~15:30	5 こどもの日・端午 児童福祉週間
6 立夏	7	8 世界赤十字デー	9	10 愛鳥週間 ●行政相談 (有家商工会館) 17:30~	11 全国交通安全運動	12 看護の日
13 母の日	14 ●市政懇談会 (タウンミーティング) *詳細はP5をご覧ください	15 ●市政懇談会 (タウンミーティング)	16 ●行政相談 (深江ふれあいの家) 13:00~16:00 ●市政懇談会 (タウンミーティング)	17	18 国際善意デー	19
20	21 小満 ●市政懇談会 (タウンミーティング) ●21~27日 春季行政相談 強調週間	22	23 ●年金相談 ※要予約 (北有馬老人福祉 センター) 10:00~15:00	24 ●市政懇談会 ●交通事故巡回相談 (島原市役所) 10:00~16:00 ●行政相談 (有家商工会館) 17:30~	25 ●両親学級 (原城オアシ スセンター) 19:30~ 21:30	26
27	28 ●市政懇談会 (タウンミーティング)	29 ●市政懇談会 (タウンミーティング)	30 ●市政懇談会 (タウンミーティング) ●行政相談 (原城文化センター) 13:00~16:00	31 世界禁煙デー	<p>6月1日は商業統計調査の日です! 調査員がお伺いしますので、 ご協力をお願いします。 *詳細はP11 お問い合わせ 企画部 企画課 統計地籍班 TEL050-3381-5035</p> 	

●年金相談の予約・お問い合わせは各総合支所または住民センターでお尋ねください。
●行政相談のお問い合わせは各総合支所または住民センターでお尋ねください。

みんなで出かけよう! 自然公園法制定50周年記念事業

仁田峠循環自動車道路の無料解放



今年自然公園法制定50周年の節目の年に当たります。

そこで、長崎県では、豊かな自然を有する国立公園「雲仙」を通して、県内外のより多くの皆さんが、自然に親しみ、自然を満喫していただけるよう、国立公園事業道路として昭和31年9月の全線開通以来50年が経過した「仁田峠循環自動車道路の無料解放」を実施します。

- 内 容** 仁田峠循環自動車道路の無料解放
*通常、乗用車770円、二輪車250円、観光バス2,140円等の通行料金が無料
- 期 間** 5月11日(金)~6月10日(日)の1カ月間
*ミヤマキリシマや雲仙ヤマボウシが見ごろを迎えます
*期間中、島原半島内では多くの行事が予定されています
- お問い合わせ** 南島原市地域振興部商工観光課
☎050-3381-5032

5月は、固定資産税(第1期)・軽自動車税(全期分)の納期月です

※納期限は、毎月15日から月末日までとなっております。月末が土曜日、日曜日及び祝日に当たるときは、その翌日となります。

『空き缶回収キャンペーン』の実施について(市民清掃)

実施日 平成19年6月3日(日)

※雨天時6月10日(日)実施

自分たちの市は自分たちの手で



- ◎清潔で明るい街づくりと環境美化に努めましょう!!
- ◎市民皆様のご協力をお願いします。
- ※清掃で出たごみ等については自治会内で処理してください。処理できないものについては、総合支所および住民センターの指定する場所まで搬入してください。